

令和6年度 桜が丘中学校の教育（グランドデザイン）

【法・教育法等の精神】

- ・日本国憲法 ・教育基本法
- ・学校教育法 ・学習指導要領
- ・その他関係法令、規則
- ・国の教育改革の方向性
- ・北海道教育の基本理念
- ・釧路管内教育の重点
- ・釧路市教育大綱
- ・釧路市教育の理念
- ・釧路市教育行政方針
- ・釧路市教育推進基本計画

【地域の実態】

- ・地域の人口減少、高齢化
 - ・生活保護、準要保護世帯が多い
 - ・地域人材は豊富であり、協力的
- 【生徒の実態】
- ・素朴で明るい生徒
 - ・積極性や表現力に欠ける
 - ・学力的に中・下位層が多い
 - ・不登校傾向の生徒が多い
- 【学校の実態】
- ・生徒数が著しく減少
 - ・熱意あふれる教師が多い
 - ・令和10年度義務教育学校開校

学校教育目標

- (知) 自分から考え創造する生徒
- (情) 他人のいたみをわかることのできる生徒
- (意) 勤労を尊び社会に奉仕する生徒
- (体) 心身ともにたくましく鍛える生徒

めざす学校像

- ・生徒が喜んで登校し、学ぶ楽しさを味わえる学校
- ・教師が生きがいを感じて仕事に取り組める学校
- ・保護者が安心して子どもを通わせる学校
- ・常に課題意識をもち、研究と修養に努める学校

めざす生徒像

- ・自ら学び、学習の喜びを知る
- ・知性を大切に、物事を正しく判断し、行動する
- ・お互いの立場を理解し進んで協力する
- ・礼儀正しく、明るく、落ち着いた行動をする
- ・勤労を愛し、強く、たくましい精神で実践する
- ・集団の一員として、責任をもって行動する
- ・気力・体力を養い、たくましい体をつくる
- ・進んでスポーツ活動に参加し、運動する楽しさを体得する

めざす教師像

- ・『教育のプロとしての専門性、指導性のある教師』
自ら進んで研修に努めて専門性を高め、授業改善に意欲的に取り組むことのできる教師
- ・『生徒とともに歩む人間味のある教師』
自らの心を開き、生徒の心を開かせ、ともに人格の完成をめざす教師
- ・『感性豊かで熱意に満ちた教師』
教師相互の人間関係を円滑にし、生徒・保護者・地域住民に尊敬、信頼される教師

☆桜が丘中学校区共通 【めざす 15歳の姿】

主体的に行動し、心豊かでしなやかな自己を持った子供

学校課題

自分の力で、育ち方・学び方を創造的に切り拓き、発展させる生徒の育成
～ 「自律的成長ができる人間」をめざして～

高め合う組織

職員が学校という組織の一員という意識を持ち、
それぞれの職位に応じた職務を全力で遂行する

- 生徒に関する情報の共有と、必ずしも学年・分掌という枠にとらわれない一枚岩の協働体制
 - ①めざす生徒像の具現化のため、学校という組織の一員のもと、協働体制をとる。
 - ②マネジメントサイクル(計画・実践・評価・改善)の実践と、コミュニケーション確立の励行
 - ③心理的安全性とウェルビーイングを高める組織

学校経営の重点

I <確かな学力の向上>

- わかる・できる授業づくりを基底にした、「主体的・対話的で深い学び」による授業改善
- 小学校、家庭と連携した取組の推進
 - (1)「個別最適な学び・協働的な学び」の充実
 - ・「主体的・対話的な授業」「個別最適な学び」「協働的な学び」の実践
 - (2)学習習慣の定着（自律的な学び方）
 - ・朝学習・放課後学習・家庭学習等の充実による学習習慣、基礎基本の定着
 - (3)ICT教育の推進
 - ・ICTと従来の授業のよさを取り入れた小集団思考の質を高める授業実践
 - ・タブレットドリル教材等の学習履歴の活用
 - ・持ち帰りの検討
 - (4)小中連携した学力向上の取組
 - ・小中ジョイントプロジェクトの推進
 - ・校区小学校の授業研究会への参加

II <豊かな人間性の育成>

- 集団生活における個の役割や責任を考えさせ「共に支え・高め合う中で、自律的成長ができる生徒」の育成に努める
- 自己有用感を高め、個性の伸長や自己実現を支援する指導と改善工夫を図る
 - (1)生徒会活動の充実(生徒自身が考える機会有る生徒会活動、あいさつ釧路市一)
 - (2)学年全体・全教育活動を通して行う道徳の指導の充実
 - (3)「いじめ防止基本方針」「児童生徒の多様性」等に基づいた生徒理解と教育相談の充実
 - (4)心のふれあいを大切にした学年・学級経営
 - (5)生徒の自立を促す生徒指導の充実と課題に対する組織的・機動的な対応
 - (6)読書記録アプリの導入や児童会・生徒会、コア大空と連携した読書習慣確立の取組

III <地域・家庭との連携・協働>

- R10年度の義務教育学校化に向けた校区小学校との連携
- 積極的に情報発信するなど、保護者（地域）との連携を密にした教育活動を進める。
 - (1)「小・中ジョイントプロジェクト」による小中連携の強力な推進
 - ・中学校区間の公開型計画訪問の参加
 - ・小中でのノーマディア等の取組
 - ・小中連携した読書習慣の確立の取組
 - ・数学・英語の小学生へのジョイント授業
 - ・義務教育学校開校準備協議会に向けた取組
 - (2)計画的な情報発信
 - (3)令和6年度より始まるコミスクの取組

IV <健やかな体を育む指導の充実>

- 体力向上プランに基づいた「一校一運動」の実践
- 生活リズムチェックを活用した基本的生活習慣の定着
- 保健師を招聘した授業の実施

V <特別支援教育の充実>

- 合理的配慮と個々の生徒のニーズの把握
- 保護者との連携を密にした実践

VI <自己実現を図るキャリア教育の推進>

- 将来の夢や目的意識を持つ進路指導の充実
- 総合的な学習の時間の整理・充実

VI <安全・安心な学校生活>

VII <コアチームを基にした働き方改革の推進>